資料-6

根室振興局河川減災対策協議会　資料

水防災意識社会再構築に向けた取組

北海道開発局 釧路開発建設部

「水防災意識社会」の再構築の取組

平成27年9月　関東・東北豪雨

・利根川水系鬼怒川の堤防が決壊

平成27年12月「水防災意識社会」の再構築に向けて

・社会資本整備審議会の答申
・水防災意識社会　再構築ビジョン
（国土交通省）

・全国の国管理河川において推進

平成28年6月、11月「釧路川水防連絡協議会　釧路川減災対策部会」

・水害リスク情報、取組状況の共有、減災のための目標を共有
・今後5年間の具体的な取組項目、フォローアップ方法の確認　「取組方針の作成」

平成28年8月　北海道・東北 一連の台風被害

・北海道での堤防決壊
・東北での浸水被害

浸水した高齢者利用施設の状況（岩手県岩泉町）

平成29年1月「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方

・社会資本整備審議会の答申
・水防災意識社会再構築の取組を加速
・都道府県が管理する中小河川おいて本格展開すべき
※地域全体で減災に取り組むため、釧路管内の全市町村が構成員となる
「釧路川外減災対策協議会」の設置（平成29年6月28日）

平成29年6月「水防法等の一部を改正する法律」施行
平成29年6月「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省）

・水防法に基づく協議会の設置
・水害対応タイムラインの作成促進
・要配慮者利用施設における避難体制構築への支援　等

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく釧路川の減災に係る取組方針

平成28年11月25日

釧路川外減災対策協議会

（取組方針作成当時の組織名称は釧路川減災対策部会）

【地形的特徴】

① 我が国最大の湿地である釧路湿原を有する
・湿原へ流れ込む洪水が時間をかけて新釧路川へ流出するため、洪水が長期化。

② 流域市町村の市街地を貫流する
・中～上流域は勾配を有する丘陵地で氾濫水が流下しやすく、また、下流域は低平地で氾濫水が拡散しやすく、市街地への浸水が広範囲に及ぶことが懸念される。

【大規模水害時の主な特徴と課題①】

■中上流域

・中上流域（弟子屈町・標茶町）では、河川沿いに形成された丘陵地に人口・資産が集中する。河川勾配に加え流域地形の勾配も急であることから、氾濫水が短時間で流入するため、早期に避難困難となる水位に達するおそれがある。

河川沿いに形成された市街地
（上：弟子屈町、下：標茶町）

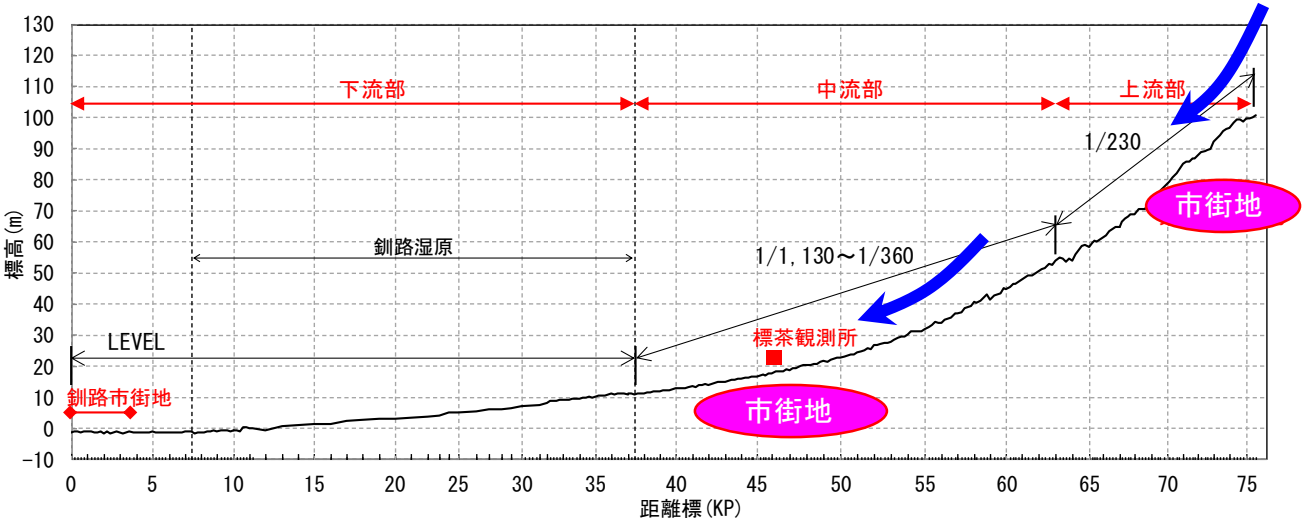

釧路川　中上流域の河床勾配

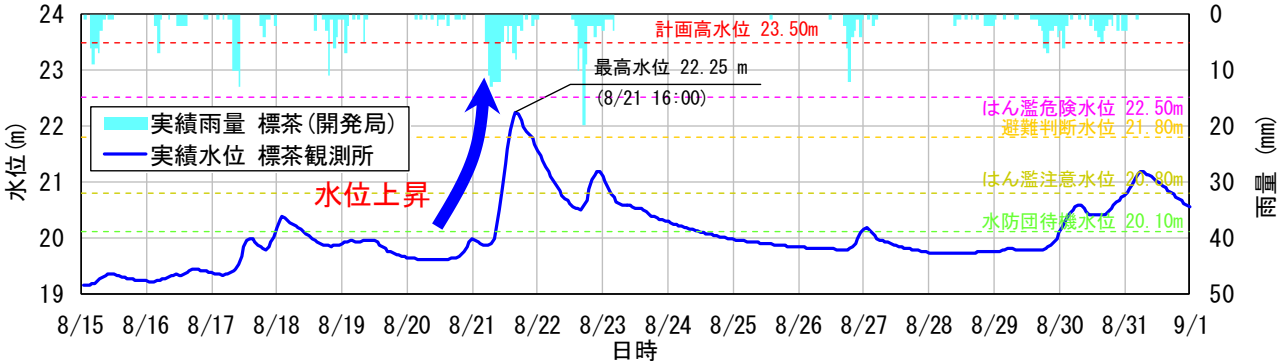

釧路川　標茶水位観測所地点の水位状況（平成28年8月）

【大規模水害時の主な特徴と課題②】

■下流域

・下流域（釧路市、釧路町）では、平成28年8月の大雨では新釧路川の広里地点で氾濫注意水位を約600時間（約25日間）にわたり超過した出水が発生した。低平地が広がる下流域は、新釧路川の氾濫により1週間以上にわたり浸水する可能性があり、多くの住民が水平避難を余儀なくされることに加え、避難行動の長期化が懸念される。

低平地で氾濫水が拡散しやすい
下流域（釧路市、釧路町）

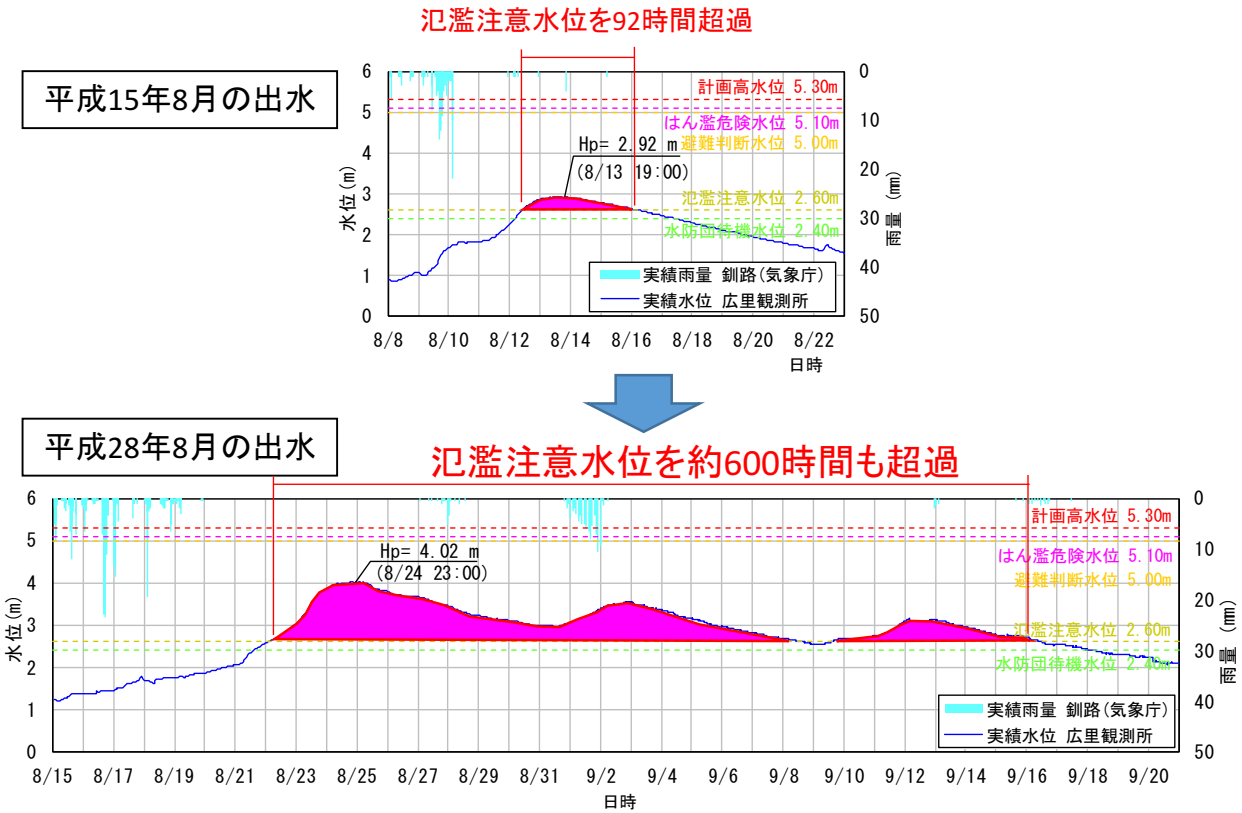

新釧路川　広里水位観測所地点の水位状況

【大規模水害時の主な特徴と課題③】

■居住市町村外への通勤、通学、通院、買い物等を行う住民や観光客への情報発信

・発災時の情報発信不足による避難の遅れが懸念される。また、釧路管内は釧路湿原国立公園をはじめとした豊かな自然に恵まれた地域であり、国内外から多くの観光客が訪れる地域であるが。特に近年増加している外国人観光客に対して、水害リスクや発災時の行動に関する情報発信を適切に行うことが重要である。

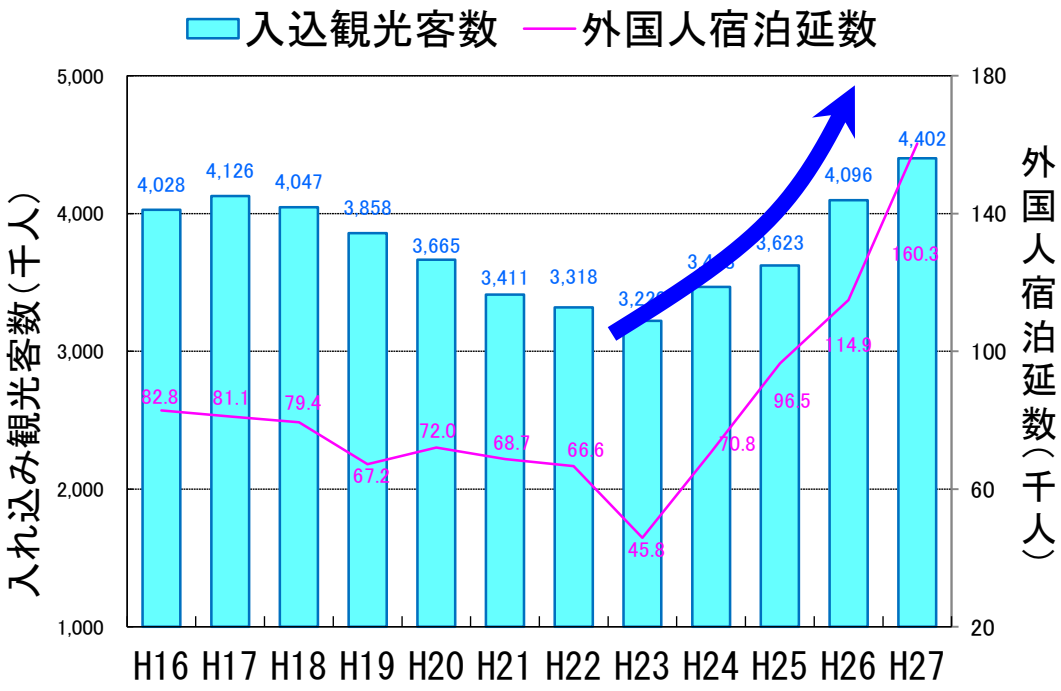

北海道公表資料から、旧釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村について記載

釧路川のカヌーツアー

釧路湿原を訪れる観光客（細岡展望台）

■５年間で達成すべき目標

釧路川の大規模水害に対し、長時間継続する洪水に対しての「迅速・確実な避難」　「社会経済被害の最小化」を目指す

※大規模水害・・・・・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
※迅速・確実な避難・・・・流域住民が予め避難経路・避難場所を把握し、またリアルタイムの防災情報等を入手し避難勧告等に基づき的確な避難を行う
※社会経済被害の最小化・・人口・資産の集中する標茶町、弟子屈町、釧路市、釧路町市街地をはじめ、流域全体における大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

釧路川外減災対策協議会の取組事例
（一級河川釧路川）

ハード対策（危機管理型ハード対策）

◆氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策

越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防天端の舗装を実施

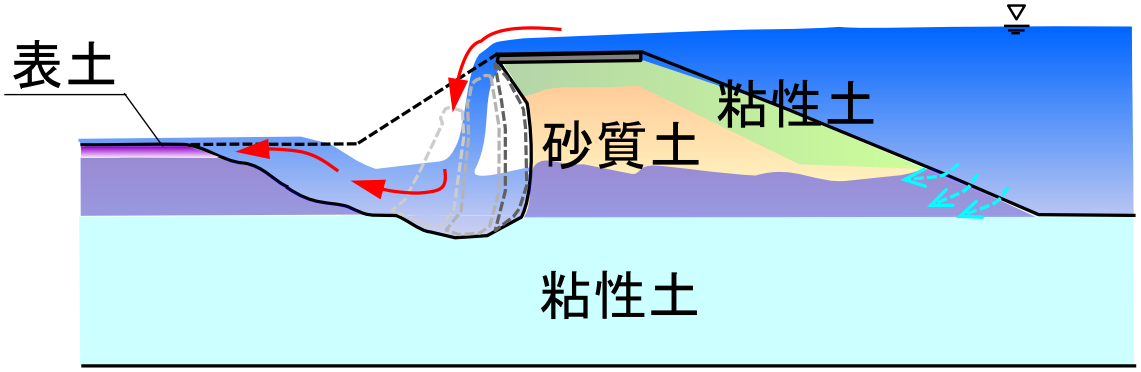

堤防天端をｱｽﾌｧﾙﾄ等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

平成28年度から釧路川で実施（平成32年度までに約39km完了させる）

避難勧告発令に着目した水害対応タイムライン

河川管理者、市町村等が連携し、平成２９年６月現在、釧路川流域の５市町村において作成完了。

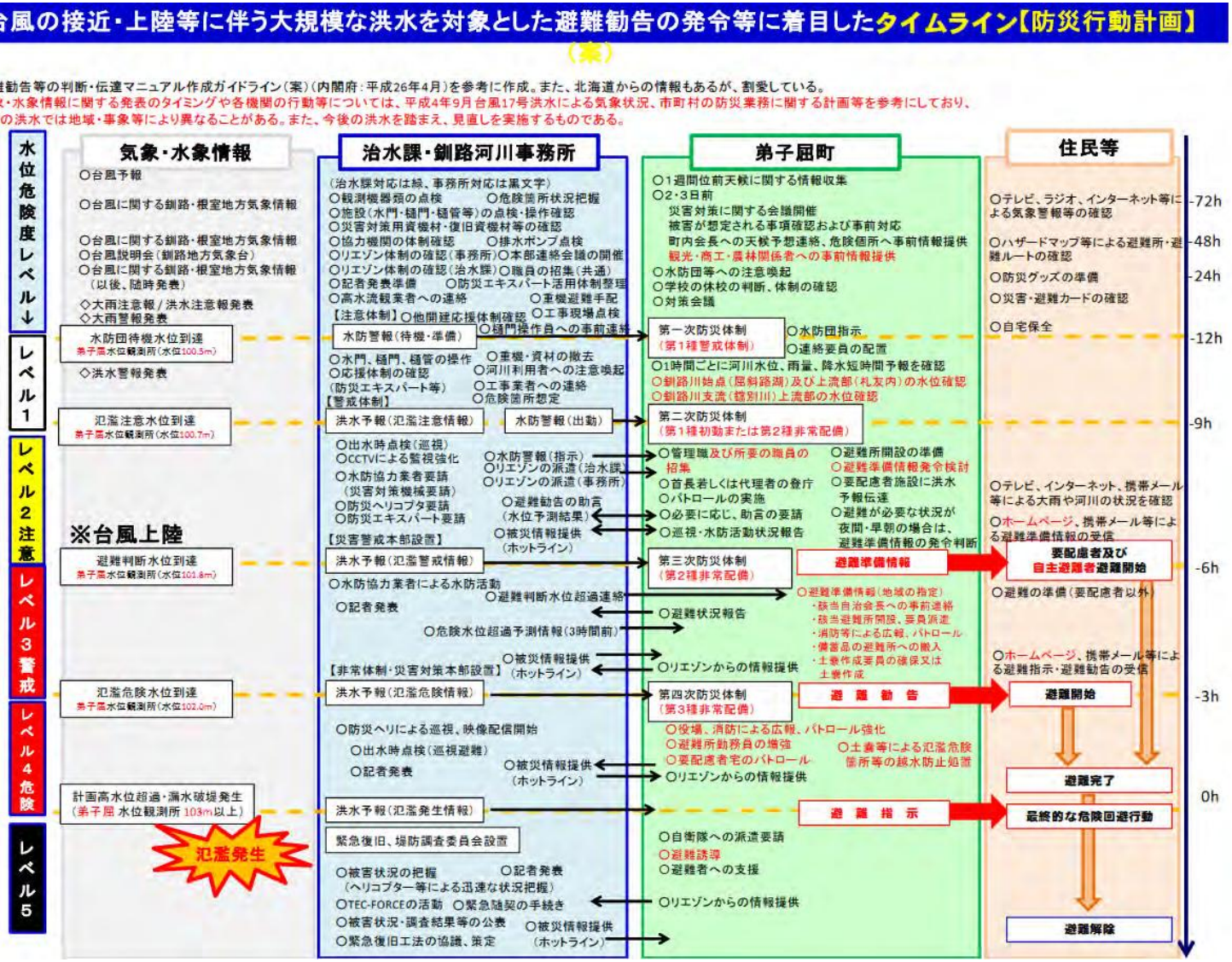

洪水情報のプッシュ型配信

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を釧路川水系の５市町村で5月1日から開始。

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成２９年５月１日から、釧路川水系５市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成２８年９月から国が管理する２河川（鬼怒川、肱川）の沿川自治体（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を取り組んでいます。
北海道開発局釧路開発建設部では、平成２９年５月１日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った釧路川水系５市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

1

洪水浸水想定区域図の公表

市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、釧路川水系において、想定最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表した。

釧路川水系釧路川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

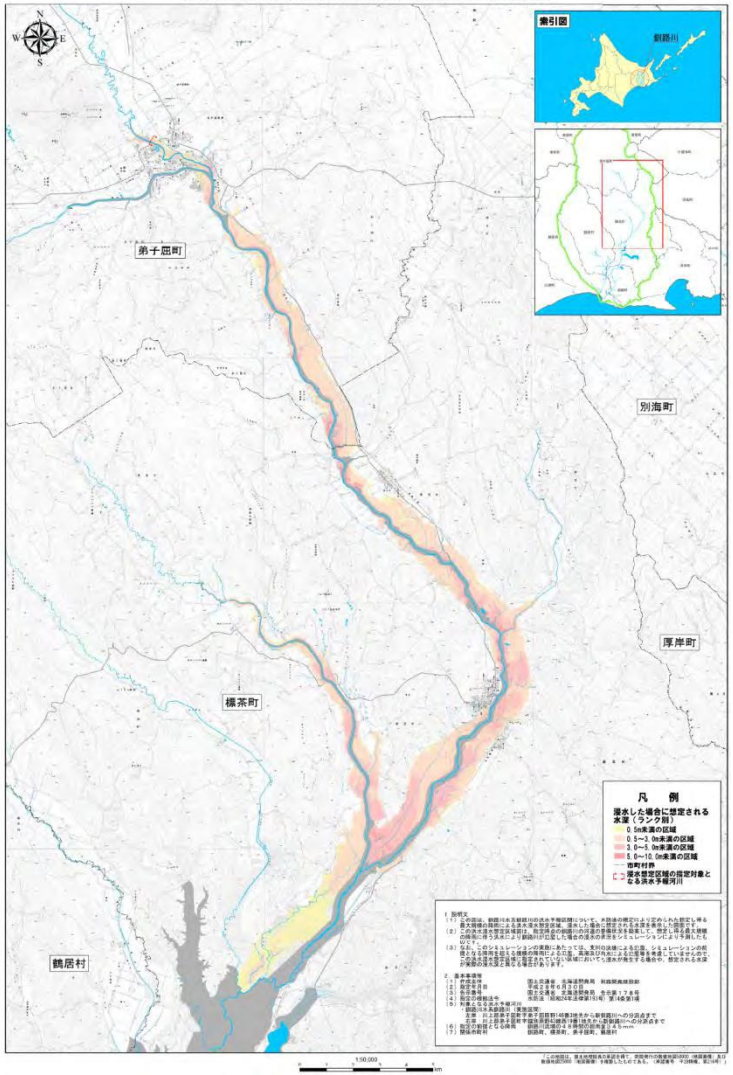

釧路川水系新釧路川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

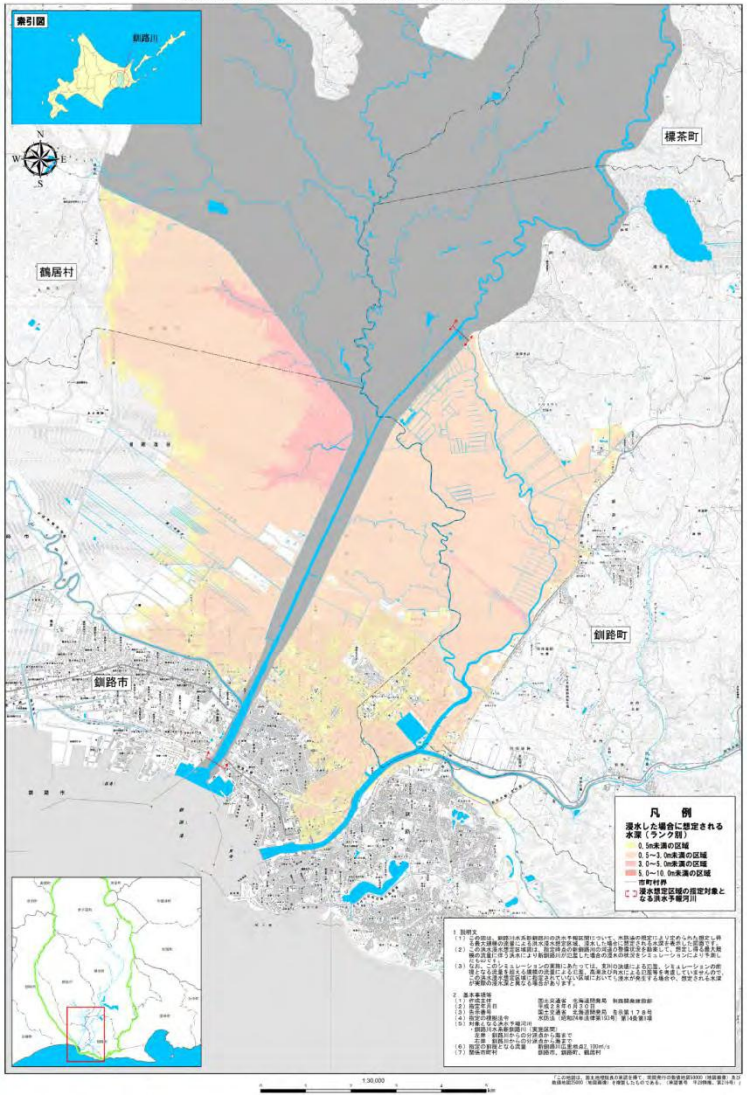

洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成

新釧路川（国管理区間）の洪水浸水想定区域図公表を受け、釧路市では広域避難を考慮したハザードマップを作成し平成29年3月に住民へ周知。

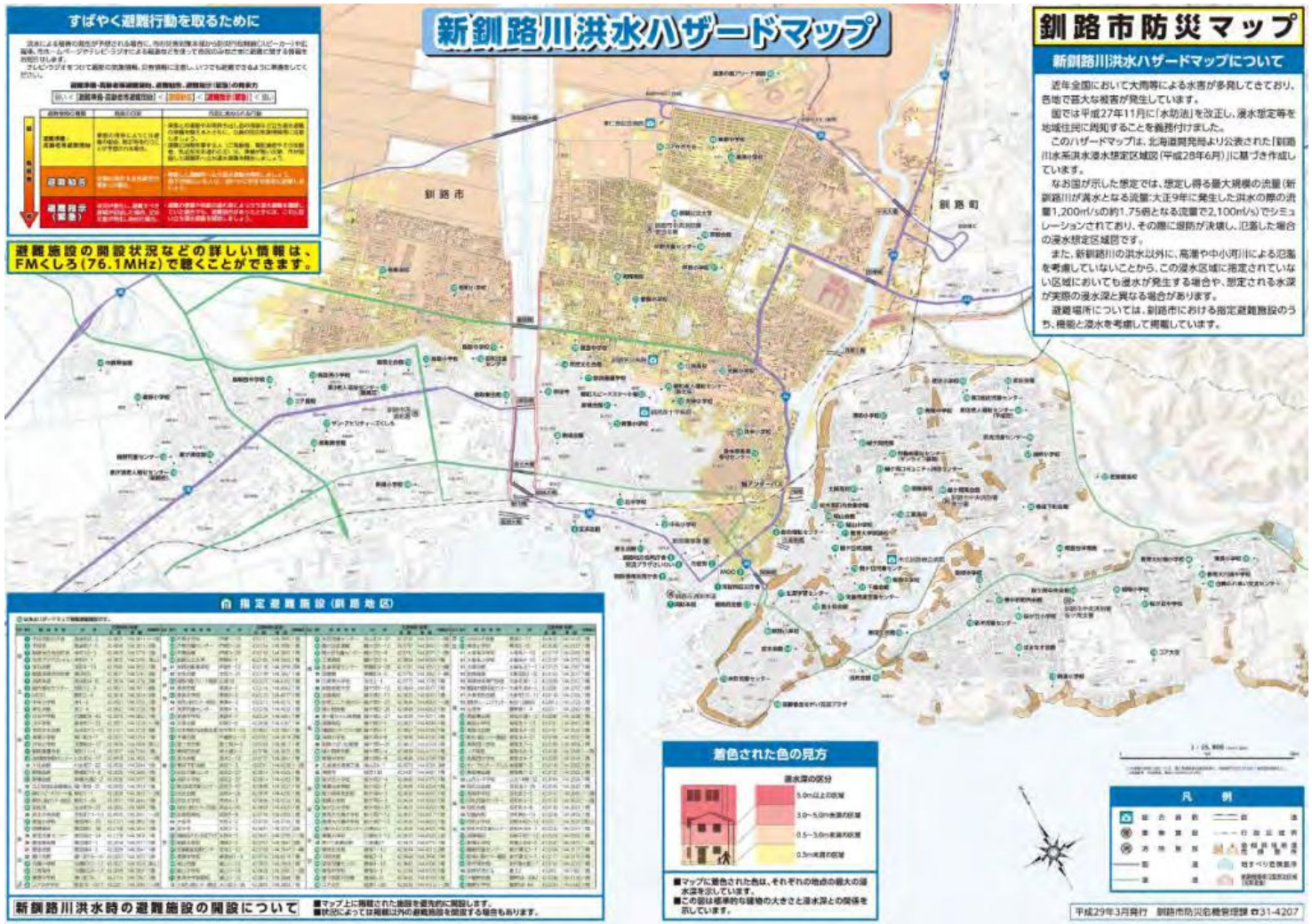

（釧路市の取組事例）

防災教育等の充実

平成28年9月23日（金）　標茶町立標茶小学校　第６学年（児童数５７人）

◆平成28年8月の大雨により、標茶町市街地を貫流する釧路川では標茶水位観測所にて戦後最大である昭和35年3月洪水に次ぐ２番目の水位を記録しました。多くの児童が釧路川の増水状況を経験した標茶小学校において釧路川の減災を考える防災教育を実施しました。

「大雨が降ったときにとるべき行動」について、班ごとに意見を出し合い、命を守る行動を学びました。

（標茶町の取組事例）

要配慮者利用施設の避難計画の作成

施設の状況を確認し、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を推進
洪水時の避難促進施設の避難計画の策定（H29年3月）

グループホーム家路
火災・地震災害・風水害対応マニュアル

平成２９年１月６日

グループホーム家路

グループホーム家路　火災・地震災害・風水害対応マニュアル

1．目的
グループホーム家路は、洪水といった立地条件による災害の他に、火災・地震災害・風水害の発生又は発生の恐れがある。１９９３年の釧路沖地震や１９９４年の東方沖地震では、震度５弱を記録し、道路の地割れ等の被害が発生している。
このマニュアルは、グループホーム家路又は近隣で火災・地震災害・風水害の発生又は発生の恐れがある場合に対応すべき必須事項を定め、火災・地震災害・風水害から人命を確保すると共に、被害の軽減に資することを目的に定める。

2．マニュアルの適応範囲
このマニュアルはグループホーム家路に勤務する職員及びサービスを利用する入居者又は出入りする（ご家族等）すべてのものに適用する。

3．施設管理者の責務
施設管理者は、グループホーム家路における火災・地震災害・風水害による被害の軽減についてすべての責任を有すると共に、本マニュアルに基づき施設職員を指揮し、利用者等の人命を確保する。
また、気象情報などの警戒避難に関する情報を早期に入手するため、弟子屈町及び消防署が配信する災害情報を把握すると共に職員にも周知を行うこと。

4．施設職員の責務
施設職員は、施設管理者の指揮の下、利用者等の人命確保及び被害の軽減のため本マニュアルに基づき必要な措置を迅速に果たすものとする。

5．入居者等の責務
入居者等は、施設管理者及び職員の指示に基づき、火災・地震災害・風水害から身を守るために避難誘導に従うものとする。

6．各班の任務と組織・施設の構造と設備

受付

（弟子屈町の取組事例）

関係機関及び地域住民を対象とした訓練

◇釧路根室管内2市10町1村、北海道、各防災機関、及び地域住民等の参加を得て標茶町と釧路市の2会場において「平成２９年度釧路川総合水防演習・広域連携防災訓練」を実施。
◇北海道内初の試みとなる地震・津波を想定した河川・港湾事業者が広域的に連携して防災訓練を実施。

平成29年6月17日（土）　　参加人数：演習会場　約1,450人、サテライト会場　約180人　　計　約1,630人

住民避難訓練の様子（演習会場）

水防工法訓練の様子：木流し工（演習会場）

水防工法訓練の様子：月の輪工（演習会場）

漂流者捜索・救助訓練の様子（ｻﾃﾗｲﾄ会場）

釧路開発建設部の対応

■釧路開発建設部では、昼夜を問わずパトロール等による河川情報の収集や樋門施設等の確認を行い、被害状況の早期発見に努めました。

■標茶町、羅臼町、釧路建設管理部に計6名の現地情報連絡員（リエゾン）を派遣するとともに、標茶町へ排水ポンプ車・照明車を派遣し約71時間（2箇所の合計時間）ポンプ車を稼働し浸水排除を実施しました。

河川巡視による情報収集

河川巡視による樋門の確認

24時間体制で河川情報を収集

リエゾンの派遣による情報収集・情報提供

災害対策車による復旧作業等

新釧路川の内水排除の状況
（釧路市愛国樋門）